

第64回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成19年10月16日（火）第64回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（19名）

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	綿貫	祥一	4番	豊岡市	稲垣	のり子
5番	豊岡市	伊賀	央	6番	豊岡市	岡谷	邦人
7番	新温泉町	岡本	和雄	8番	新温泉町	小林	一義
9番	豊岡市	門間	雄司	10番	豊岡市	椿野	仁司
11番	豊岡市	福田	嗣久	12番	豊岡市	古池	信幸
13番	新温泉町	田中	要	14番	新温泉町	宮脇	諭
15番	香美町	後垣	晶一	16番	香美町	柴田	幸一郎
17番	豊岡市	升田	勝義	18番	豊岡市	森井	幸子
19番	豊岡市	青山	憲司				

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 中村裕

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中貝宗治
副管理者兼総務課長	瀬崎 彊
収入役（豊岡市収入役）	塚本信行
代表監査委員	大禮謙一
総務課長補佐兼総務係長	片山正幸
施設整備課長	中奥 薫
施設整備課参事	谷 敏明
施設整備課長補佐	原 重喜
監査委員事務局長	池上 晃

構成町長

香美町健康福祉部長	岩槻末男
新温泉副町長	脇本松夫

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第9号議案 平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(上程、説明)

議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案(第9号議案)上程
 管理者提案説明
 議案の説明
8. 休会議決
9. 日程通告
10. 散 会

〔議長開会あいさつ〕

議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

稲の刈り入れも終わり秋本番のきょうこのごろ、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第64回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のためまことにご同慶にたえないところでございます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は決算1件のみであります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時00分

議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は18名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第64回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（青山憲司） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、宮脇諭議員、森井幸子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（青山憲司） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

12番古池信幸議員。

議会運営委員会委員長（古池信幸） 12番古池。議会運営委員会の報告を申し上げます。

会期につきましては、本日から10月24日までの9日間といたします。

次に日程についてでございますが、本日は諸般の報告の後、当局提案議案を上程し、管理者の提案説明並びに各担当課長等による議案の説明を受け、散会することといたします。

次に、明10月17日から10月22日までは議案熟読のため休会。この間、18日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、23日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案の質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力のほどお願いいたします。

議長（青山憲司） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月24日までの9日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は9日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（青山憲司） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、会議に遅刻届のありましたのは岡本和雄議員であります。

日程第4 第9号議案(平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について)

議長（青山憲司） 日程第4、第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

10月も半ばを迎え、朝夕の冷え込みも日に日に増してまいりました。

本日、ここに第64回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご出席を賜り、まことにありがとうございます。

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表する次第です。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は決算認定1件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、広域ごみ汚泥処理施設整備事業についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

去る9月28日開催の第63回北但行政事務組合議会臨時会におきまして、新たな施設候補地の選定を選定委員会方式をもって行うこととし、その関連の補正予算をお認めいただきました。

その後の状況ですが、まず施設候補地選定に関する候補及び土地情報提供の依頼についてです。

組合議会議員及び同議会議員を除く組合構成1市2町の議員、またおおむね候補地選定範囲内に位置する豊岡市254区、香美町4区、計258区の区長、さらには社団法人兵庫県建設業協会及び社団法人兵庫県宅地建物取引業協会の豊岡市部長の皆様それぞれ10月1日付の文書をもってお願いをいたしました。

依頼内容は、議員各位におかれましては既にお目通しいただいたことと思いますが、建設にふさわしいと考えられる土地に関する情報提供をお願いするとともに、候補地選定範囲、施設建設地区に対するまちづくり地域振興、新施設の計画概要等も記載しています。このお願いに対し、区長、民間事業者等から数件の問い合わせなどがございました。今後さらに多くの情報提供が寄せられることを期待しております。

次に、選定委員会委員の選任等であります。

委員は15人以内をもって構成することとしておりますが、そのうち学識経験者につきましては他の自治体等での施設候補地選定委員の経験者、ごみ処理施設のハード、ソフト両面に精通した専門家及び地質学の専門家を予定しています。

また、環境衛生団体等関係者8人の推薦は各市町にお願いし、選考が進められています。

さらに、公募市町民3人は組合及び市町ホームページ、1市2町広報、FMジャングルなどで広

報し、募集を行っているところです。応募は10月26日に締め切り、10月31日までに委員を決定いたします。

委員の選任ができましたら、11月16日に予定している第1回の委員会に先立ち、学識経験者を除く委員を対象に研修会として先進地のごみ処理施設の視察を実施することを予定しています。

次に、施設候補地選定作業についてです。

現在、施設候補地選定範囲内において基本条件に掲げている候補地から除外する項目について、それぞれの条件を地図上に表示する作業を急いでいるところです。

続きまして、提出議案、第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、決算額は歳入総額1億1,748万9,463円、歳出総額1億1,340万3,996円で、差し引き408万5,467円の黒字決算となりました。詳細につきましては、お手元に決算書及び関係資料をお届けしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の説明を終わり、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（青山憲司） 続いて、議案内容の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） それでは、第9号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊になっております決算書をごらんください。

まず、表紙部分でございます。総括表でございます。

管理者が申し上げましたとおり、歳入歳出差し引き額408万5,467円の黒字となり、同額を平成19年度に繰り越す結果となっております。

5、6ページをお開きください。事項別明細書でございます。

まず、歳入です。18年度からは、17年度中に市町合併が終わりまして年度当初から構成市町が1市2町でスタートいたしました。これに伴い、負担金の分賦方法の規約改正を行いました。10款分担金及び負担金は、ごみ汚泥処理を開始するまでの間はすべて施設の建設設置に関する費用ということで、均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出をいたしまして、各市町にそれぞれ負担をお願いをいたしております。

決算でございますけれども、当初予算に比しまして2,203万8,000円の減額をいたしておりますが、これは当初予算のときに実施を予定するべく計上しておりました生活環境影響調査が実施をできなかったということによる2,000万円を初め派遣職員の人件費に係る負担金の減額、あるいは助役の給与の引き下げ等によるものでございます。

次に、20款の国庫支出金、国庫補助金でございますけれども、先ほど申し上げました生活環境影響調査が実施できなかったということによります循環型社会形成推進交付金1,000万円を全額減額補正をいたしたものでございます。

45款の繰越金でございます。841万3,669円でございますけれども、17年度の繰越金でありますけ

れども、これは歳出のところでも説明いたしますが、17年度と18年度の負担金の分賦方法が異なりますことから、1,000円未満の端数を除きまして各市町に17年度分の分賦方法に従ってこれを還付をするという措置をとらせていただいております。

50款2項1目の雑入でございます。成人病検診の補助金等でございます。

以上で収入済み額が1億1,748万9,463円ということでございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお開きください。20款の広域ごみ汚泥処理施設整備事業費を除きます部分につきまして私の方から説明をさせていただきます、20款につきましては施設整備課長の方から説明をいたします。

12ページでございますとおりに、支出済みの総額は1億1,340万3,996円ということになってございます。

まず、10款議会費でございます。予算現額にいたしまして46万4,790円の不用額が出ておりますけれども、これは9節の旅費におきまして費用弁償で30万5,200円の不用額となっております。これは先進地視察の欠席者がございましたことや、当初予定をしておりました議員協議会の開催日数の関係、あるいは請願等が出された場合に特別委員会を設置を予定をしておりましたけれども、そういうものがなかったということによるものでございます。13節で委託料で10万4,000円ばかりの不用額が出ておりますが、これにつきましては先ほど申し上げました特別委員会等がございませんでしたので、その議事録作成のページ数が減ったということによるものでございます。

次に、15款の総務費でございます。これも不用額につきまして46万4,790円出ておりますが、その主な内容です。まず1節です。報酬でございますけれども、これは情報公開審査委員あるいは公務災害補償の認定委員の開催の必要がなかったということでございます。それらによるものでございます。さらに、3節でも不用額が10万4,000円ばかり出ておりますが、これは臨時職員の時間外の減等によるものであります。それから19節でも出ておりますけれども、これは総務課職員1名の派遣職員の給与費の負担金等の精算によるものでございます。支出の中で11節で修繕料でパフォーマンスチャージという言葉が出てまいりますけれども、これはコピー代ということにご理解をいただきたいと存じます。コピー代に相当するものでございます。14節の使用料及び賃借料の機器賃借料でございます。これは財務会計のシステムあるいは一般事務用のパソコン、ファクスなどの使用料でございます。それから、土地借り上げ料でございます。美方郡2町から派遣を受けておりますけれども、その職員2名分の通勤自動車の駐車場の借り上げ料でございます。23節でございます。償還金利子及び割引料ですけれども、先ほど歳入のところでも申し上げましたけれども、17年度の繰越金841万3,000円何がしかのものにつきまして、17年度の負担金の分賦割合でございます均等割10分の3、人口割10分の7ということで計算をしまして、それぞれ1,000円単位で構成市町に還付をいたしましたものでございます。

11、12ページでございます。23款の公債費、これは一時借入金の利子でございますけれども、一時借入金ございませんでしたので支出はございません。

さらに、25款の予備費の充用もございませんでした。

さらに13ページ、実質収支に関する調書等につきましては、ご清覧をいただきたいと思ます。
以上でございます。

議長（青山憲司） 施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） 続きまして、9ページ、20款1項1目広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費につきましてご説明申し上げます。

18年度の主な事業としましては、上郷及び周辺地区における環境学習会、事業説明会、視察等の実施、広域ごみ汚泥処理施設整備基本計画の作成、北但地域環境フォーラムの開催、組合広報紙の発行、組合ホームページの開設等でございます。予算現額は7,596万1,000円、支出済み額7,319万392円、不用額は277万608円であります。

支出済み額の主な内訳についてご説明いたします。

1節報酬、3節職員手当は嘱託職員1名の人件費であります。8節報償費は上郷と周辺地区における環境学習会、また北但地域環境フォーラム講師等の謝礼及び施設整備基本計画策定委員会委員の報償金であります。9節旅費は費用弁償では環境学習会の講師、検討委員会の委員、学識経験者2名ですが、また環境フォーラム講師の旅費であります。普通旅費におきましては、事業推進に係ります関係機関等の協議や研修会、上郷と周辺地区及び組合議会の視察随行等の旅費でございます。11節需用費ですが、消耗品のうち主な支出は環境フォーラムの実施に際し新聞折り込みいたしました広報の用紙代、また看板、会場の花代そのほか事務用消耗品等でございます。燃料費は組合でリースしています車両2台分のガソリン代、食糧費は環境学習会出席者へのお茶代、また視察出席者の皆さんへの昼食代。印刷費は組合広報紙発行2回分の印刷費。修繕費はコピーのパフォーマンスチャージ料でございます。12節役務費は、環境フォーラム広報のための新聞折り込み手数料及び公用車の保険料であります。13節委託料は、継続的に行っております汚泥分析業務、ホームページの作成業務、施設整備基本計画策定業務及びその計画策定に係ります廃棄物処理施設の専門家による技術指導業務の委託費でございます。なお、不用額につきましては入札によります残額でございます。14節使用料及び賃借料は、上郷と周辺地区の視察バス代4回分、検討委員会視察2回分のバス代、課長会視察2回分のバス代そのほか公用車2台分のリース代等でございます。通行料は有料道路の料金でございます。18節備品購入費は、パソコンソフト、業務用関係図書費でございます。19節負担金補助及び交付金は、派遣職員7名分の給与費でございます。説明は以上でございます。

議長（青山憲司） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

本日は説明のみにとどめます。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明10月17日から10月22日までを議案熟読のため休会といたしたいと思ますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は10月23日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時20分